

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)に係る論点整理

- 《今後の検討の「論点」》
- ① 構想全体や第 1 期校の「進め方」に関すること
 - ② 将来の「学校数や施設の活用」に関すること
 - ③ 「大規模校」の必要性や整備方法に関すること
 - ④ 工業科や商業科などの「職業系専門学科のあり方」に関すること ほか

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）
① 進め方	第 1 期校を令和 10 年度に開校する場合、今年度中に対象校を示すことになるが、受検生は受検直前で伝えられることになる。受検生への影響も考慮し第 1 期の開校を令和 11 年度とし、余裕を持って学校の具体像を作ってはどうか。 (9 月県議会)	- 今回は全日制高校を再構築するため、これまでの再編以上に幅広い観点からの検討が必要だと考えられる。 - 第 1 期については、今後の議論の進捗次第だが、スケジュールありきでなく、受検生など関係者への影響に配慮する必要があり、開校を令和 11 年度とすることも考えられる。
	第 1 期再編を 28 年度(R10 年度)に開始することは拙速であり、これを強行すれば多大な動揺と混乱を招くため、再編は早くても 29 年度(R11 年度)以降とすることを一刻も早く決定し、公表すること。 (県立高校再編に関する請願)	
	様々な意見が出されている中で、10 月に実施方針を決めることは可能だと思っているのか。 (9 月県議会)	- これまで同様、多くのご意見を整理し、「実施方針」として今後の方向性を示す必要がある。 - 素案として示した「実施方針」及び「第〇期設置方針」はどのような性質のものが整理した上で、検討を進める必要がある。

◆ 「HS 構想」実施方針とは

①まず将来の姿を描き、②そこから逆算的に配置の姿を考え、③段階的に再編を進めるという、構想の方向性を示す「羅針盤」となるもの。実施方針策定後の社会情勢の変化などを踏まえ、必要な場合は一部見直しを行うが、今後、常に構想の「基本目標」に立ち返り、「こどもまんなか」の視点はぶらすことなく対応することにより、構想を着実に推進していく。

◆ 第〇期設置方針とは

実施方針に基づき 3 期ごとに、新たな高校の教育内容や配置に必要な再構築を検討し、具体的な対象校を示すもの。(従来の高校再編での「実施方針」に相当。)

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）
① 進め方	・ 最終形となる新設校等の姿を、具体的かつ明確にし、新しい県立高校の姿を、県民にしっかりとしたメッセージとして伝える必要がある。 ・ 令和 20 年度までの計画を 5 年前倒して進めるべき。 ・ 令和 15 年度までの高校再編計画を具体的な高校名を挙げて、今後 2 年程度で練り上げ、準備が整った学校から順次再編を進めるべき。 （自民党 P T 提言）	・ 下記を踏まえ、今後、新たな学校の将来像で明確化できるものを検討していく。 （1）具体的な全体像を示すことについては、募集停止となる高校を含む多くの高校において、在校生や将来入学を希望する中学生や学校運営への影響が大きいと考えられること （2）今後 2 年程度で全体像を描き、再編を 5 年前倒しすることについては、①新たな学校づくりの準備期間の短縮への対応、②直面する課題への対応、③今後の社会情勢の変化への対応、④令和 15 年度以降の更なる生徒減への対応が必要になること
	・ 今後の県立高校のあり方の検討にあたっては、数合わせではなく、まず、これまで行ってきた高校教育、教育行政の検証と評価をしっかりと行うこと。そのうえで学校の教育課題を解決するためにどんな学校にしていくべきかといった本質的な議論を県民に開かれた形で深めること。 （県立高校再編に関する請願）	・ 令和 3 年度以降、これまでの高校教育や教育行政を踏まえ、様々な形で県民の皆さんからご意見をお聞きし、将来必要となる教育内容などをお示ししながら、県立高校のあり方について議論を進めてきた。 ・ 今後とも、各県立高校と連携を図り、これまでの教育実績を活かした魅力と活力ある学校づくりに向けた検討を進め、県民の皆さんにわかりやすく説明しながら、構想の着実な推進に努める。

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
② 学校数や施設の活用	令和 20 年度までの中学校卒業予定者数を見通し、私立高校の配置など含め地域バランスも考慮して、令和 15 年度までに実現すべき全日制高校の配置数は、9 校減の 25 校(115 学級程度)とするべき。 (自民党 P T 提言)	- 令和 20 年度以降も、さらに中学校卒業予定者数が減少することを踏まえ、令和 20 年度における学校数の目安として 20 校の案としている。 - 少子化が進む中においても生徒に多様な選択肢を提供できるよう、<u>通学の手段や時間の観点</u>も踏まえ、それぞれ特色のある学校を県内にバランスよく配置する。	
	20 校への削減ではなく、無理なく通学できる範囲に高校を極力残すべき。 (9 月県議会)		
	- 令和 20 年度の学校数、大・中・小規模の生徒数の目安を再検討すること。 (県立高校再編に関する請願) - すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、各自治体や合併前の旧自治体に唯一残った県立高校は、規模に関わらず極力存続させること。 (共産党申し入れ)		
	中規模校の設置において、本校舎とは別とするサテライト方式やキャンパスとして、既存の校舎や施設を有効活用してはどうか。 (9 月県議会)	<u>既存施設の活用</u>の観点から、<u>中規模校については複数キャンパス制度の導入などによる機能分担について、今後、検討する。</u>	実施方針に反映
③ 大規模校	生徒が減少する中で、大規模校は必要なのか。 (意見交換会)	- 生徒に幅広い選択肢を提供できるよう、特色のある新たな学校をバランスよく配置する必要がある。 - その選択肢の一つとして、多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することがきる大規模校を設置する方針とする。	
	1 学年 480 人の大規模校「総合選択ハイスクール」の設置には、県民的理解が得られず、撤回すること。 (共産党申し入れ) (意見募集(パブリックコメント))		
	既存施設の増設とすることは選択肢にないのか。 (9 月県議会)	- 大規模校の第 3 期での設置に向け、今後の第 1 期に関する検討と並行し、設置場所や整備方法等について議論を進めていく必要があると考えられる。 <u>整備方法については、「新築」だけでなく、「既存施設の活用」も含めて検討する。</u>	
	新校舎は生徒にとっても教員にとっても魅力。大規模校がワクワクするものとなるよう、新築でお願いしたい。 (若手教員との意見交換)		実施方針に反映

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
④職業系専門学科のあり方	・ 新しいタイプの工業高校 工業高校に理数科を設置し、理工系大学を目指すテクノロジストを育成する新たな選択肢とする。 (自民党 P T 提言)	・ 職業系専門学科については、今後、生徒数が減少する中で、学科の特性、産業構造の変化、生徒のニーズ等を踏まえ、さらに議論を深める必要があると考えられる。 ・ <u>現在の工業高校、商業高校、農業高校については、その将来像などを、関係者の意見を聞きながら検討を行う。また、他の学科の開設方法の方向性についても「実施方針」に盛り込む。</u>	今後検討した結果を実施方針に追記
	・ 新しいタイプの商業高校 プログラミングなどの情報処理技術、英会話力などを養成するとともに、起業家を講師に招いての実践的な講義を行うなど起業家育成に特化した新しい学校の選択肢とする。 (自民党 P T 提言)		
	・ 工業科を想定とする実践 H S の配置については、東西 1 校ずつとの案で、実質的に工業高校が減少することとなるが、地元製造業・建設業など産業への影響も踏まえた検討を行うべき。 (9 月県議会)		
	・ 商業科を、普通科の商業コースとすることによるメリットとデメリットの整理が必要。 (9 月県議会)		
	・ 商業科としての設置ではなく、コースとしての設置では科目数が足りず、現行の商業教育よりも質が落ちるのではないか。 (意見募集(パブリックコメント))		

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
その他	・ 高校再編は高校教育改革のためであることを大前提とし、偏差値を過度に重視する教育からの脱却を目的とする必要がある。 （自民党 P T 提言）	・ 偏差値に関わる課題については、今後の学校づくりで、生徒に幅広い選択肢を提供し、興味・関心に応じた学びを主体的に選択できるようにすることが重要だと考えられる。 ・ 多様な生徒が学ぶ「総合選択 H S」や「未来探求 H S」などの具体的な学校づくりにおいて、各学校の魅力や特色をさらに磨くとともに、希望する生徒がそうした学校を選択できるよう県内にバランスよく配置する。	
	・ 偏差値は一つの指標であり、中学生が頑張ろうと思うきっかけにもなっている。 ・ 7 類型のような学校があれば、自分のやりたいことを選択し偏差値によらない学校選択につながるのではないか。 （若手教員との意見交換）		
	・ 中規模校でも、科目選択制を設けてはどうか。 （9 月県議会）	・ 効果的に学習内容を選択できる仕組みを取り入れることができる中規模校としては、「未来探求 H S」が考えられる。 ・ 今後、学習内容を選択できる学校を目指すことを各校の魅力向上の一つのテーマとして検討する。	
	・ 地域共創 H S（小規模校）には魅力が感じられない。海外留学や起業、大学との連携、他校との連携等の魅力化が必要。 （9 月県議会）	・ 今後、小規模校だけでなく、全ての学校で、様々な教育内容を組み合わせた7 つの学校類型をもとに、現在の高校の特色や教育内容を踏まえ、新たな学校づくりを具体的に検討する中で、魅力創出に向けた議論を進める。	
	・ 各学校のこれまでの実績を大切にし、どう活用するかという視点が必要。 ・ 各学校の実績を共有しながら、新しい学校をつくることができるとよい。 （若手教員との意見交換）	・ 現在の各高校の特色や教育内容をどのように活かし、どう発展させるかなどの観点に留意し、現場の教員の皆さんと十分話し合いながら具体的な学校づくりについて検討する。	